

令和8年度：第2回 西蒲区自治協議会 会議録

◆会議概要

○日時：令和8年5月21日（木）午後1時30分～午後2時15分

○場所：西川健康センター 1階 多目的ホール

○出席者

・委員

栗原委員、上原委員、岩崎委員、乙山委員、田中（隆）委員、鈴木委員、拝野委員、本田委員、近藤（イ）委員、本井文吉委員、後藤委員、相馬委員、大橋委員、近藤（実）委員、池田委員、谷原委員、藤田委員、小柳委員、本井文雄委員、田中（久）委員、佐々木（貴）委員、滝沢委員、五傳木委員

以上23名

（欠席：石田委員、岡崎委員、原委員、岩見委員、吉田委員、佐々木（寛）委員、米山委員）

・事務局

区長、副区長（地域総務課長）、区民生活課長、健康福祉課長、産業観光課長、建設課長、岩室出張所長、西川出張所長、潟東出張所長、西川図書館長、西蒲区教育支援センター所長、行政経営課長、同課長補佐、土木総務課長補佐、同課職員2名、地域総務課長補佐2名、同課係長、同課職員3名

・傍聴なし

・報道1社

【会議内容】

事務局 (瀬戸補佐)	ただいまから令和8年度第2回西蒲区自治協議会を開催いたします。 それでは、これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例第9条の規定によりまして、本日は岩崎副会長から議長として進行をお願いいたします。
議長 (岩崎副会長)	大変ご苦勞様です。副会長の岩崎です。今日は会長が急遽所用ができたということで、代わって進行を務めたいと思いますので、ご協力をよろしくお願い致します。 はじめに、本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告をお願いいたします。
事務局 (瀬戸補佐)	委員の出席状況についてご報告申し上げます。委員30名のうち、現在の出席者は22名であり、過半数の出席を確認しております。従いまして、新潟市区自治協議会条例第9条の会議の運営規定を満たしておりますことをご報告いたします。また、本日、報道1社が来場しております。傍聴はごぞ

	いません。
議長 (岩崎副会長)	<p>それでは、議事に入ります。議事(1)「各部会の状況について」です。</p> <p>各部長は、前回の部会の状況について、総務部会、保健福祉部会、まちづくり・産業部会の順に報告をお願いします。</p> <p>それでは、はじめに総務部会の田中部会長、よろしく願いいたします。</p>
(田中(久)委員)	<p>総務部会、田中です。</p> <p>区自治協議会提案事業について、事務局から提案事業の予算、選定判断、昨年度委員から募集したアイデアについての説明がありました。こちらを基に、委員からアイデアを募集し、5月12日までに事務局に提出し、本日の部会でその内容を語り、意見交換を行うことといたしました。主な意見といたしましては、防災をテーマに継続的に事業を行ってきたので今年度も何かしらできたらよいのではないかと、昨年度のアイデアを参考にしてもよいし、新たなアイデアでもよいので、いろいろなアイデアを出して皆で検討できるとよいのではないかとこの意見がありました。以上です。</p>
議長 (岩崎副会長)	<p>ありがとうございました。ただいまの件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、保健福祉部会の鈴木部会長さん、よろしく願いいたします。</p>
(鈴木委員)	<p>保健福祉部会、鈴木です。</p> <p>今年度の事業について、こどもに関する課題解決を目的に実施する講演会の講師について意見交換し、候補者を絞りました。そして候補者が決まったら、事務局から依頼するというようにしております。</p> <p>内容について、子育てには悩みがつきものなので、参加者に何かヒントになるものを還元したい、こどもへの声掛けなどのコミュニケーションなど、参加者が実践しやすいもの、また、最近、スマホとの付き合い方、扱い方が問題になっておりますので、その辺に関するテーマでもいいのではないかとこの意見が出ました。以上です。</p>
議長 (岩崎副会長)	<p>ありがとうございました。ただいまの件について、ご意見、ご質問等がありましたらよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、まちづくり・産業部会なのですが、石田部会長がまだいらっしやらないので、五傳木副部長、お願いいたします。</p>
(五傳木委員)	<p>まちづくり・産業部会、五傳木です。</p> <p>今年度の「にしかん応援隊制度」の運用方針と取組みの方向性を確認しました。募集シートの提出があった場合、事務局から各コミ協へ情報提供を行うこととし、ほかの地域のイベントや応援隊の募集状況などを知ってもらう機会とすることとしました。応援隊の公式LINEアカウントの登録者数が増加したことに伴い、無料プランではメッセージを送信する制限がある</p>

	<p>ため、応援隊制度の継続に向けた議論と併せて LINE オープンチャットへの移行など検討を進めていくこととしました。応援隊制度を今後どのように継続し引き継いでいくべきか、部会委員からアイデアシートを事務局へ提出し、本日の部会で協議することとしました。</p> <p>また、PR用のリーフレット及びポスターの初稿を確認しました。本日、皆さまのお手元に校了して現在印刷中のにしかん応援隊のポスターデザインを配付していますので、ご覧ください。以上です。</p>
<p>議長 (岩崎副会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの件について、質問等がございましたらよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事(1)を終了いたします。</p> <p>続いて、報告(1)「窓口受付時間変更の試行実施について」です。行政経営課長よりご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (土屋行政経営課長)</p>	<p>行政経営課の土屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、10月5日からの窓口受付時間の変更につきまして、概要をご説明させていただきます。資料2をご覧ください。</p> <p>本市では、現在の窓口受付時間は午前8時半から午後5時半となっておりますが、10月5日から午前9時から午後4時半までとする試行実施を行います。対象施設は、市役所本庁舎と区役所、出張所などの窓口を対象とし、公民館や図書館など独自の開館時間を定めている施設は除きます。</p> <p>続きまして、裏面をご覧ください。Q&Aとして整理したものです。</p> <p>一つ目、この取組の背景と目的についてです。人口減少、少子高齢化により、今後、人的・財政的資源が益々減少していくことが見込まれており、持続可能な市民サービスの提供のためには、業務効率化が必要不可欠となっております。また、現在の窓口受付時間が職員の勤務時間よりも長く、窓口の開設準備、または事後の処理のために勤務時間外に職員の配置が必要な状況となっております。このため、窓口受付時間を短縮することで業務改善のための打ち合わせや協議、点検の作業などの時間を確保し、よりよい行政サービスの提供につなげることを目的としております。</p> <p>次に、二つ目の市民サービスの低下に対する懸念についてです。昨年度実施しました窓口状況等調査では、約9割の方が午前9時から午後4時半までに来庁されているということが分かりました。また、住民票や証明書等のコンビニ交付、あるいはオンライン申請が拡大するなど、実際に窓口にお越しただかなくても手続きができるように進めているところです。市民サービスへの影響を最小限にとどめられるよう、丁寧な広報を行っていくとともに、市民の皆さまが窓口に行かなくても利用できるサービスのさらなる充実と利用促進に取り組んでまいります。</p> <p>次に、三つ目の対象とする業務についてです。婚姻届や死亡届などの戸籍の届出については、現在も24時間対応を行っております。これらの手続きに</p>

	<p>つきましては、引き続き窓口受付時間外も対応することとしております。</p> <p>次に、四つ目の試行実施の開始時期についてです。十分な周知期間を確保するということと、4月前後は窓口が混みあう時期となりますので、窓口の状況が比較的落ち着いている10月からとしました。</p> <p>最後、試行実施期間についてです。1年を予定しており、その中で寄せられる市民の皆さまの声やご意見等を踏まえながら、必要な改善を行って、その後の本格実施につなげていきたいと考えております。</p> <p>持続可能なよりよい行政サービスの提供のため、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。また、地域における周知につきましても、ご協力いただけますと幸いです。以上です。</p>
議長 (岩崎副会長)	<p>ありがとうございました。窓口受付時間変更の試行実施ということで、10月5日からスタートするという説明がありました。ただいまの件について、質問・意見等がございましたらよろしくお願いいいたします。特によろしいでしょうか。試行ということなので。</p> <p>池田委員。</p>
(池田委員)	<p>社会福祉協議会の池田と申します。よろしくお願ひします。</p> <p>窓口の受付時間の変更で、4時半以降に、例えば生活保護の申請をしたいとか、急遽救済が必要な方が窓口に行った場合も、時間外の対応は難しいというような判断でよろしいでしょうか。</p>
事務局 (土屋行政経営課長)	<p>基本的には4時半までということにしてはありますが、その辺の状況について区の関係課とも協議して、そういう点での支障がないようにはしていきたいと考えています。</p>
議長 (岩崎副会長)	<p>ほかにございませんか。試行実施ということでやってみて、いろいろ問題点がないとか、あるいは皆さまの意見など、その辺も踏まえて本格実施ということだそうですので、よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、報告(1)を終了しまして、続きまして報告(2)の「令和7年度の橋の点検計画と今年度の取組について」です。土木総務課より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (土木総務課職員)	<p>土木部土木総務課の大塚です。よろしくお願ひします。</p> <p>資料3「令和7年度の橋の点検結果と今年度の取組について」をご覧ください。</p> <p>昨年7月の自治協議会では、こちらのリーフレットを用いて橋の現状や今後の取組についてご説明させていただきました。今回は、もう少し踏み込んだ内容になりますので、そのあたりを中心にご説明させていただきます。</p> <p>まず1番、「新潟市における橋の現状」です。</p> <p>新潟市が管理している橋は3,919橋あり、これは政令指定都市の中で3番目に多い数となっています。実際にどのような橋があるかといいますと、こちらの写真はすべて西蒲区にある橋ですが、大きな橋では国道402号の浦浜大橋や国道460号の新大通川橋、また生活道路や田んぼに架かるよう</p>

な小さな橋まで、大小さまざまな橋を管理しております。

次に 2 番、区ごとの橋の数です。

西蒲区は一番右側で、全部で 1,340 橋あります。3,919 橋のうち約 34% を西蒲区が占めています。その中で、ピンク色の 1,184 橋が、先ほどご説明した 2 メートルから 15 メートルの小さな橋で、西蒲区では全体の約 9 割を占めています。下の円グラフは、市全体における建設後 50 年を経過する橋の割合を示しています。ただし、これは建設年度が分かっている橋に限った数字です。先ほどご説明した小さな橋については、建設年度が分かっているものがほとんどですので、現在 39%、10 年後 61%、20 年後 82% という割合は、実際にはさらに高くなる可能性があります。

次に 3 番、「新潟市特有の課題」です。

新潟市では、橋の塩害によるダメージが他の自治体と比べても大きな課題となっており、橋が劣化する主な要因となっています。沿岸部から飛来する塩分や、冬期間に散布する凍結防止剤の影響により、橋の鉄部材が徐々に腐食していく状況となっています。

次に 4 番、「橋の維持管理の考え方」です。

新潟市では 3,919 橋を管理していますが、すべてを同じように管理するのではなく、表のとおり管理区分 1 から 4 に分けています。緊急輸送道路など、災害時に重要な役割を果たす路線や交通量の多い路線から優先的に対策を進めています。西蒲区でいいますと、緊急輸送道路 1 次に該当するのは国管理の国道 116 号です。また、2 次・3 次には国道 460 号や 402 号、新潟寺泊線などの県道が該当します。本日主にお話しするのは、一番下の管理区分 4 にあたる 2,736 橋の 15 メートル未満の小さな橋となります。

次に 5 番、「点検計画」です。

約 4,000 橋を一度に点検することはできませんので、5 年に 1 回のペースで年間約 800 橋の点検を行っています。平成 24 年に山梨県で笹子トンネル天井板落下事故が発生し、それを契機として道路法が改正されました。平成 26 年度からは、2 メートル以上の小さな橋から大きな橋まで、5 年に 1 回の定期点検が義務付けられています。今年度は 3 巡目点検の 3 年目です。大きな橋については、西部地域土木事務所または東部地域土木事務所が点検から修繕までを担当しています。小さな橋については各区建設課が担当しており、西蒲区では今年度、中之口地区が点検対象となっています。来年度は西川地区、令和 10 年度は岩室地区を予定しています。

次に 6 番、「点検業務」です。

小さな橋は、このタブレットを用いてガイダンスに沿って点検を行っています。点検時間は 1 橋あたり約 15 分、費用は約 2 万円です。

次に 7 番は、昨年度に潟東地区で点検した橋の位置図です。少し見にくいですが、赤い丸が橋の位置を示しています。田んぼの中の橋から生活道路に架かる橋まで、全部で 292 橋を点検しました。

次に 8 番、「点検結果」です。

判定区分は I から IV までの 4 段階です。I 判定は健全な状態、II 判定は予防的な対策が望ましい状態、III 判定は早期の対策が必要な状態、IV 判定は緊急対応が必要な状態です。IV 判定が出た場合は、直ちに通行止めなどの対応が必要となります。昨年度の潟東地区の結果では、IV 判定は 0 橋でした。そのほか、I 判定 30 橋、II 判定 142 橋、III 判定 20 橋でした。参考として市全体では、I 判定 1,848 橋、II 判定 1,631 橋、III 判定 439 橋、IV 判定 0 橋となっています。

次に 9 番は、今年度点検する中之口地区の橋の位置図です。対象は 210 橋となります。左下には 5 年前、令和 3 年度の点検結果を掲載しています。I 判定 63 橋、II 判定 117 橋、III 判定 30 橋、IV 判定 0 橋でした。今年度の点検では、この結果がどのように変化しているかを確認していきます。

次に 10 番、「修繕事例」です。

先ほど 8 番でご説明した III 判定の橋については、令和 6 年度から 7 年度にかけて修繕を実施しています。写真はすべて中之口地区での事例です。ここでお伝えしたいのは、橋は表面だけでは損傷が分かりにくいということです。例えば河間の無名橋 1504 では、橋を支える台の部分に大きなひび割れが発生していました。また、三ツ門の無名橋 1209 では、橋の裏側で鉄筋が露出していました。このまま放置すると鉄筋が腐食して膨張し、周囲のコンクリートが剥がれて橋の損傷が進行するため、補修を行いました。右側の無名橋 2037 も同様の事例です。このように橋の裏側には表面から見えない損傷が多く存在し、修繕には 1 橋あたり 100 万円から 200 万円程度の費用がかかる場合もあります。

次に 11 番、「今後の考え方」です。

今後も適切な点検と修繕を行いながら、必要に応じて使い方を工夫し、できるだけ長く橋を使い続けていきます。一方で、限られた財源の中で多くの橋を維持管理していく必要があるため、効率的な管理も重要になります。

次に 12 番をご覧ください。

点検を行うと、それぞれの橋に I から IV までの判定結果が出ます。今後、III 判定または IV 判定となった橋については、橋の周辺自治会長の皆さまを中心に意見交換の場を設けたいと考えています。その中で、その橋がどのように利用されているのか、地域にとってどのような役割を果たしているのかなど、地域の皆さまからお話を伺いたいと考えています。

次の 13 番には判断の考え方の例を掲載しています。

例えば、利用頻度が高い橋や、利用頻度は少なくても代替路がなく地域にとって必要な橋は、重要度が高い橋として考えています。一方で、利用頻度が低く近くに代替となる橋がある場合や、利用者の転居や施設移転などによって使われなくなった橋、あるいは今後のほ場整備により不要となる橋などの情報は、私たちだけでは把握できない部分が多いため、地域の皆さま

	<p>のご意見を伺いながら、今後の修繕方針を決めていきたいと考えています。</p> <p>次の 14 番には、その具体例を掲載しています。</p> <p>最後に 15 番、「今後の予定」です。</p> <p>橋の点検は 10 月から 12 月上旬頃までを予定しています。その後、12 月から 1 月にかけて、Ⅲ判定またはⅣ判定となった橋について地元との意見交換会を開催したいと考えています。そして、その結果を踏まえ、年度末には点検結果や補修方針について情報共有の場を設けたいと考えています。</p> <p>以上で説明を終わります</p>
議長 (岩崎副会長)	<p>ありがとうございました。令和 7 年度の橋の点検結果と今後の取組について説明がありました。この件について、皆さまから質問・ご意見がありましたらよろしくお願ひします。栗原委員。</p>
(栗原委員)	<p>漆山コミ協の栗原です。</p> <p>令和 7 年度の潟東地区におけるⅢ判定になった 20 橋についてなのですが、これは全て補修が完了したということですか。</p>
事務局 (土木総務課職員)	<p>この 20 橋のうち 15 橋につきましては、令和 7 年度に補修が完了しております。残りの 5 橋につきましては、5 年前の点検結果から、これまでの点検結果がⅡ判定だったのですけれども、新しくⅢ判定になったものでした。この 5 橋につきましては、昨年 2 月頃、潟東地区のコミ協さんに入らせていただきまして、各自治会長さんからどういう使われ方をしているのかという意見を聞かせていただき、今後、しっかり過程等を踏んで何とかしてほしいということだったので、その残りの 5 橋については今後修繕を進めていきたいと思っています。</p>
(栗原委員)	<p>あと、Ⅳ判定になった場合は、架け替えをしないと、12 番のフローで、重要度が低くて簡単な補修を行い使い切る、修繕不可能になったら集約・撤去するということなのですが、これは、使えるうちに撤去するということなのか。何かあると困るなど。</p>
事務局 (土木総務課職員)	<p>まず、Ⅳ判定となった橋につきましては、橋の状態として非常に危険であるため、直ちに通行止めなどの措置を行います。そのうえで、地域にとって欠かすことのできない橋である場合や、代替路がないなど重要な役割を担っている橋については、架け替えも含めて対応を検討していく必要があると考えています。一方で、利用状況や周辺環境などを踏まえ、重要度が低いと考えられる橋については、撤去という選択肢も含めて検討していくこととなります。ただし、すぐに撤去するというのではなく、地域の皆さまや関係者のご意見を伺いながら、進めていきたいと考えています。</p>
(栗原委員)	<p>ありがとうございました。</p>
議長 (岩崎副会長)	<p>ほかにありませんか。鈴木委員。</p>
(鈴木委員)	<p>西川コミ協の鈴木です。</p> <p>例えば中之口の地図にも赤丸がたくさんあるのですが、その橋の強度を</p>

	見直すとともに、通行の安全、この橋を人が通行するに当たって安全かどうかという点については考えることがあるのかどうかというところをお聞きしたいです。例えばこの中之口西小学校の周りだったら、子どもたちが歩いて通るでしょうとなったときに、ではどこが危険箇所なのか調べますけれども、この橋の手すりが低すぎてとか、例えばそういうこともあるかもしれないのですが、そういうところも検討されるのかどうかということをお聞きしたいです。
事務局 (土木総務課職員)	今回の点検につきましては、あくまでも橋が構造的に安全な状態を保っているか、引き続き通行できる状態にあるかを確認するための点検となります。そのため、例えば防護柵が低いといった安全施設の状況や、舗装の傷み具合などを主な評価対象とするものではありません。まずは、その橋が構造上問題なく通行できる状態にあるかどうかを確認することが、今回の点検の目的となります。
(鈴木委員)	ということは、仮にそうなったとき、ここで言うと地域との懇談があるということなので、その場でそういう申出があれば、対策することもありうるのか。
事務局 (土木総務課職員)	当然、そのようなご意見はしっかり受け止めて検討してまいります。ただ、内容によってはすぐに対応できるものとできないものがありますので、状況を確認しながら判断させていただければと思っております。
(鈴木委員)	こうやって改めて資料を見ると、たくさん名もない橋をたくさん通っているなと思いついたの。ありがとうございます。
議長 (岩崎副会長)	ほかにありませんでしょうか。 本田委員。
(本田委員)	中之口コミ協の本田です。 個別のケースで少し申し訳ないのですが、小さな橋については、実は地域の中でここは危ないという箇所があって、手すりみたいなものを付けたいという場所が以前からあります。でも、それがこちらではもちろん分からなくて判断できず、その橋の点検を今回していただける機会に、例えば取り付けが可能かどうかとか、この橋についてはどうするというような希望を出すことはできるのでしょうか。
事務局 (土木総務課職員)	さまざまなご意見があるかと思いますが、例えば橋の状態が危険に見えるものや、手すりが設置されていない橋、あるいは手すりの間隔が広く安全面に不安がある橋などもあると思います。こうした内容につきましては、今回の点検とは別に対応を検討していく必要があると考えておりますので、まずは建設課へ「この橋が危険ではないか、一度確認してほしい」とご相談いただくのがよろしいかと思います。
(本田委員)	ありがとうございました。
議長 (岩崎副会長)	ほかにありますか。よろしいでしょうか。それでは、以上でこの件は終わりたいと思います。ありがとうございました。

	<p>続きまして、報告(3)「区ビジョンまちづくり計画実施計画について」です。地域総務課長より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (小林地域総務課長)</p>	<p>地域総務課長の小林です。</p> <p>資料4をご覧ください。「西蒲区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の年度評価について」です。</p> <p>はじめに、「西蒲区区ビジョンまちづくり計画」についてご説明させていただきます。区ビジョンまちづくり計画につきましては、区民アンケート、ワークショップ、パブリックコメント、それから自治協議会の皆さまのご意見をお聞きしながら策定させていただいた計画です。新潟市の一番上位の計画であります「新潟市総合計画2030」の一部を構成する区ビジョン基本方針の実現に向けた視点、具体的な取組を示すまちづくり計画であり、計画期間は令和5年度から令和12年度までの8年間です。今回説明させていただく実施計画は、取組の実施状況、社会・経済状況の変化に対応するなど、2年ごとに策定し進捗管理を行っているものです。令和7年度、8年度を対象とした第2次実施計画、こちらの初年度である令和7年度の事業評価についてご報告をさせていただくものです。</p> <p>2ページをご覧ください。第2次実施計画は、区ビジョンの五つの区の目標につきまして115の取組を行っており、この年度評価を行いました。5つの目指す区の姿ごとに掲載しており、左上から「魅力あふれる農水産物を供給するまち」、「観光とスポーツ・レクリエーションのまち」、「歴史と文化が生き続けるまち」、「人が行き交い、賑わいと活力があふれるまち」、「人の和でつながる安心・安全なあたたかいまち」となっています。</p> <p>全体の右下をご覧ください。115の取組のうち令和7年度におきまして「達成」と評価させていただいたものが101、「一部達成」のものが14、「未達成」はありませんでした。なお、「一部達成」となっているものにつきましては、昨年の猛暑、あるいは大雨といったような天候の関係でイベントの参加者の減少などによるものが主な要因です。なお、個別の事業の内容、それから取組等につきましては、3ページ以下に記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。以上です。</p>
<p>議長 (岩崎副会長)</p>	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの件についてご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、報告の(3)を終了したいと思います。ありがとうございました。</p> <p>次にその他、西蒲区の課題、地域の情報などです。はじめに、「まき夏祭り」についてなのですが、石田委員がまだ来られていないのでなしということで、すみませんをお願いいたします。</p> <p>続きまして「市長とすまいるトーク」について、地域総務課長より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (小林地域総務課長)</p>	<p>地域総務課長の小林です。</p> <p>参考資料の「市長とすまいるトーク西蒲区の開催について」をご覧ください</p>

	<p>い。</p> <p>先月の自治協議会でもお話しさせていただきましたが、「市長とすまいるトーク」が6月3日の水曜日19時から、会場は西川図書館の脇にあります西川多目的ホールで開催される予定です。申込みは不要となっておりますので、直接会場にお越しください。</p> <p>市長からは、新潟市の今年度の取組ということで、重点的な事業についてお話しいただいた後、直接市政全般について皆さまからの意見を聞かせていただくというような場がございますので、ぜひ皆さまにもご参加いただきたいと思ひますし、また関係団体の方にも声掛けをしていただけて多くの方の参加をお願いしたいと思っております。</p> <p>裏面が「市長とすまいるトーク」の市全体の日程になっております。既に東区、秋葉区で開催されておりますが、かなり活発な意見のやり取りが行われておりまして、昨日、秋葉区では、新潟薬科大学のサテライトキャンパスを使って行ったということで、薬科大学の学生さんも10人ほど参加していただきまして、市長の説明に対していろいろな新しい視点でのご提案なりご意見、ご発言をいただいたというようなことがございました。ぜひご参加いただきまして、皆さまからのご意見をお伺いさせていただければと思っております。</p> <p>ちなみに、この場で何か市長にこれを言っておきたいなど、思っていることがあるという方はいらっしゃいますか。</p>
(滝沢委員)	<p>滝沢です。</p> <p>私が今、西蒲区の補助金事業でやっている「ヨナキリウム」なのですが、夜の子育て支援の必要性というところをもう少し新潟市全体で広げていきたいと思っていて、その事業を新潟市8区全域に一つずつ置きたいというのが一つの目標であります。西蒲区も今は週に1回、水曜日に実施しているのですが、それと同じ形で8区で。今、祝日はやっていないですが、月曜から日曜日の7日間と祝日に対応する1個、8区に1個ずつできれば、365日ママさんと赤ちゃんが行ける場所ができるというような、そういう一つの未来、それが新潟市の子育てをしやすい環境をつくるというところにつながると思っておりますので、そういうものを提案したいと思ひます。以上です。</p>
事務局 (小林地域総務課長)	<p>ありがとうございます。ぜひ市長にその思いを伝えていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>
議長 (岩崎副会長)	<p>ほかにありますでしょうか。</p> <p>本井(文)委員。</p>
(本井(文)委員)	<p>西蒲区の農業特区、それを外してほしいと思ひのだけれども、農家をやっている人は皆、農業特区でいいことは何もないと言っているのです。そう言われているので、ぜひ農業特区をもう一回考え直してほしい。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。専門的は話になるかと思ひますので、後で詳細を</p>

(小林地域総務課長)	教えてください。ありがとうございます。
議長 (岩崎副会長)	では、あとで個別に産業観光課長とお話をさせていただきたいと思います。ほかにございませんか。よろしいでしょうか。 では、6月3日ということで、西川多目的ホールで行いますので、ぜひ委員の皆さまもお誘いあわせのうえ参加をお願いしたいと思います。ありがとうございました。
事務局 (小林地域総務課長)	よろしく申し上げます。
議長 (岩崎副会長)	それでは、事前に準備した議題は以上なのですが、そのほか、西蒲区自治協議会全体で議論したい課題、あるいは皆さまにお伝えしたい行事などがありましたらご発言をお願いします。何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、ないようでしたら、本日の議事はすべて終了いたしましたので、拝野副会長、本会議の締めをお願いいたします。
(拝野委員)	皆さま、お疲れさまでした。 5月15日に、新潟市の自治協議会全体研修会に行っていました。今回、防災のテーマでございまして、体験ブースや防災のテーマの懇談で、今回は新潟市長の中原市長さんとか新潟市防災士の会の平井さんなどが登壇なさって、進行役としまして、西蒲区自治協議会の吉田会長が進行役となりまして講座を行いました。体験ブースといたしましては、防災のVR消火体験や起震車の体験などもございましたので、体験することで皆さまが防災について学ぶところがたくさんございました。そして、その防災テーマの問題につきましても深いところでお話しされたので、そのことをまた西蒲区のところで防災の面で皆さまにお伝えしながら進めていけたらと思う内容でしたので、ご報告いたします。 今日は皆さま、ありがとうございました。
議長 (岩崎副会長)	ありがとうございました。それでは、議事はすべて終了いたしましたので、進行を事務局へお返しいたします。お願いします。
事務局 (瀬戸補佐)	ありがとうございました。 事務局から次の西蒲区自治協議会についてご連絡いたします。次回の西蒲区自治協議会につきましては、6月25日木曜日の午後に開催予定です。次回の会場もこちらと同じ西川健康センターになりますので、よろしくお願いいたします。ご案内については、後ほど改めて送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、以上をもちまして、令和8年度第2回西蒲区自治協議会を終了いたします。大変ありがとうございました。